

一般社団法人 日本小児血液・がん学会
第34回（平成28年度第7回）理事会議事録

日 時：平成29年2月24日（金） 10：30～14：30

場 所：AP品川 9F P+Q ルーム

東京都港区高輪 3-25-23 京急第2ビル 9F

出席者：檜山英三（理事長・第61回学術集会会長）

堀部敬三（副理事長）

足立壯一、今泉益栄、大植孝治、小野 滋、上條岳彦、上別府圭子、菊田 敦、
木下義晶、副島俊典、田中祐吉、真部 淳（以上理事）

仁尾正記（監事）

石井榮一（第59回学術集会会長）

細井 創（第60回学術集会会長）

欠席者：井上雅美、大賀正一、堀 浩樹、田尻達郎、西川 亮、天野功二（以上理事）

小林正夫（監事）

細井 創（第60回学術集会会長）

議 長：檜山理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は19名中13名であり、定款施行細則第8条第3項に定める成立定足数を充たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

II. 審議事項

1. 入会申請者承認の件

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、正会員31名の入会申請者が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

2. 休会申請者の件

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、休会申請者1名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

3. 名誉会員推戴の件

真部庶務・財務委員長より、資料をもとに、名誉会員推戴者6名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

4. 社員総会及び教育セミナー開催予定の件

檜山理事長より、資料をもとに、6月18日の社員総会及び教育セミナーの開催時刻について、議

場に意見が求められたところ、10時から12時まで社員総会を開催し、13時から16時30分まで教育セミナーを開催する予定となった。

なお、International BFMの会長 Andrea Biondi 先生に講演を依頼することとなった。

5. 小児 ITP パンフレット作成の件

足立疾患委員長より、資料をもとに、小児 ITP パンフレット作成について、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、議場より、ITPに関するガイドラインの作成について質問があり、現在作成中であることが報告された。

6. 科学的根拠に基づく小児輸血のガイドラインの件

檜山理事長より、資料をもとに、ガイドライン策定に係る委員（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、ガイドライン（案）が示され、意見を事務局へ送付するよう周知がなされた。

7. 小児がん取り扱い規約について

檜山理事長より、資料をもとに、本会にて小児がん取り扱い規約を発行することが提案され、議場に意見が求められたところ、JCCG や病理学会と連携し、診療ガイドライン委員会にて、発行に向けて検討することとなった。

8. 小児固形悪性腫瘍新規学会登録システム合同 WG メンバーの件

木下学術・調査副委員長より、資料をもとに、小児固形悪性腫瘍新規学会登録システム合同 WG メンバー（案）が示され、議場にその委嘱について承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

9. 新規疾患登録事業について

堀部学術・調査委員長より、資料をもとに、新規疾患登録システムに関する関連団体との検討状況について報告がなされた後、長期予後調査の概要について議場に意見が求められたところ、討議がなされ、以下の方針が決定した。

- ・5年後に一度調査を行うこととし、その調査項目はWGにて検討することとする。
- ・10年後にも二次がんや生存率を含めた調査を実施したほうがよい。
- ・長期フォローアップや晩期合併症に関するデータまでは収集しない。

10. 臨床効果データベース事業経費報告書の件

堀部学術・調査委員長より、資料をもとに、本年度の経費報告書を現在準備中であることが報告され、次回の理事会にて結果報告を行うことが確認された。

11. 学会誌投稿執筆・規定の改訂の件

田中学会誌編集委員長より、「日本小児血液・がん学会雑誌」投稿執筆・規定に倫理指針に関して追記する改訂案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

12. Authorship に関する件

田中學會誌編集委員長より、「日本小児血液・がん学会雑誌」投稿に関して、著者全員の役割を投稿原稿(依頼原稿以外)のカバーレターに記載する案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

13. 非会員への学会誌掲載論文 PDF データの提供に関する件

田中學會誌編集委員長より、「日本小児血液・がん学会雑誌」に掲載された論文 PDF データについて、非会員へ 1 論文 3,000 円または 30 ドルで販売する案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

14. 準会員の学会誌投稿資格について

真部庶務・財務委員長より、準会員に学会誌への論文投稿資格を付与してよいか、議場に意見が求められたところ、付与して良いこととして全員異議なく承認された。

15. 論文の書き方や Authorship に関する講演の件

真部庶務・財務委員長より、論文の書き方や Authorship に関する講演を教育セミナーにて実施することが提案され、議場に意見が求められたところ、実施することとして、教育・研修委員会にて開催を検討することとなった。

16. 学術集会発表内容に関する倫理審査状況確認の設問項目案の件

菊田倫理委員長より、資料をもとに、学術集会演題登録における倫理審査有無に関する設問案が示され、議場にその承認が求められたところ、筆頭著者のみ回答必須の項目であることが確認された後、その設置が承認された。

17. 2 年連続社員総会欠席評議員の資格審査の件

木下評議員等資格審査委員長より、2 年連続社員総会欠席評議員に関する資料が示され、委員会にて、その対応を審議されたことが報告された。委員会審議結果として、3 年連続欠席評議員の資格停止、退任希望評議員の退任、および 2 年連続欠席評議員は次年度出席するよう通知書を送付することが提案され、議場にその承認が求められたところ、資格停止については年度を区切りとして実施されることが確認された後、全員異議なく承認された。

18. 看護委員会活動に関する件

上別府看護委員長より、看護委員会が開催され、JCCG 支持療法委員会の加藤陽子委員および篠田邦大委員を交えて意見交換がなされたこと、および、学術集会でのシンポジウム開催を検討していることが報告された。

議場より、小児がん看護に関する専門的人材育成に向けて、学会としてデータ収集、研修、認定制度構築等を検討すべきとの意見があり、委員会にて検討することとなった。

19. 学術集会抄録の PBC 掲載について

檜山理事長より、資料をもとに、学術集会における英文抄録を PBC に掲載することについて議場

に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

檜山理事長より、その掲載基準や費用負担等について議場に意見が求められたところ、討議がなされ、以下のことが決定された。

- ・英文の正確性も含めて3点以上を獲得した論文を掲載することとする。
- ・掲載費用は学術集会にて負担することとする。
- ・冊子体の作成部数は海外参加者用として必要な部数を作成することとする。

20. 専門医制度に対する理事長宛嘆願について

檜山理事長より、本会研修施設認定条件を満たしていない4施設より提出された、研修施設認定条件である、みなし指導医認定条件の拡大を要望する嘆願書が示され、その対応について議場にて討議がなされたところ、本件は施設において解決すべき問題であり、特別措置を講ずることはできないこととして、本件は認められないこととなった。

21. 次年度小児血液・がんセミナーに賦与する研修単位について

小野専門医制度副委員長より、資料をもとに、次年度小児血液・がんセミナーに付与する研修単位の見直しについて、委員会にて審議されたことが報告された。委員会審議の結果、教育講演2題以上、症例提示2題以上、計4題以上ある場合に、5単位を付与することが提案され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

22. 止血・血栓委員会および血小板委員会の内規改正の件

足立疾患委員長より、資料をもとに、止血・血栓委員会および血小板委員会の委員を、正会員からも募集できるように内規を改正する案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

今後、各疾患小委員会における定数に不足する分の委員を募集することが確認された。

23. 日本医学会より第3回研究倫理教育研修会のご案内

檜山理事長より、資料をもとに、日本医学会第3回研究倫理教育研修会の開催案内が届いていることの報告がなされた後、第2回研究倫理教育研修会に出席した菊田倫理委員長より、研修会が学会誌投稿の利益相反に関する内容であったため、代表委員を交代すべきであるとの提案がなされた。本件について、議場にて討議がなされたところ、次回より、田中学会誌編集委員長が出席することとなった。

24. 第58回学術集会優秀ポスター賞の件

学術集会プログラム委員会より提出された資料をもとに、第58回学術集会優秀ポスター賞受賞者について、討議がなされたところ、重複している受賞者がいたため、学術集会プログラム委員会に再度確認することとなった。

25. 懲戒処分に関する規程の件

副島規約委員長より、資料をもとに、懲戒処分に関する規程について、委員会にて審議がなされたことが報告された。その後、規定案が示され、議場に意見が求められ、討議がなされたところ、以下

の確認がなされた。

・医道審議会の定める医師免許停止期間が 3 年以内であるため、それに合わせて会員資格停止期間を 3 年以内と定め、規定に追記することとする。

・審議する委員会については、状況に応じて対応することとし、理事長諮問委員会を設置することも含めて、その都度検討することとする。

・「(3) その他正当な事由があるとき。」の項目は内容が不明瞭であるため削除する。

・修正後の現時点での規定案を以下に記す。

(懲戒処分)

第 9 条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を懲戒処分することができる。

(1) この法人の定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2. 前項の懲戒処分は、次の各号のいずれかとする。

(1) 書面又は口頭による嚴重注意

(2) 3 年以内の会員活動の停止

(3) 除名

3. 前項の規定により会員を除名処分しようとするときは、当該社員総会の日の 1 週間前までに当該会員に通知し、かつ当該社員総会で弁明の機会を与えなければならない。

26. 各委員会規程の件

副島規約委員長より、各委員会の規定の体裁を整えることについて、委員会にて検討されたことが報告された後、修正された各委員会規定案が示され、議場にその承認が求められたところ、以下の確認がなされた後、承認された。

・疾患委員会規程については、今後の検討事項とする。

・評議員等資格審査委員会の委員会名について、評議員「等」とするかについては、規約委員会にて検討することとする。

・委員会規程はホームページに掲載することとする。

27. 小児血液・がん領域での医学研究の利益相反に関する指針の日付更新の件

副島規約委員長より、小児血液・がん領域での医学研究の利益相反に関する指針が示され、日付が特定非営利活動法人時代の日付であるため、更新すべきであることが提案され、議場に意見が求められたところ、一般社団法人の登記日である平成 27 年 11 月 2 日とすることとなった。

Ⅲ. 報告事項

1. 庶務報告

真部庶務・財務委員長より、現在の会員状況について、資料をもとに報告がなされた。

また、領域が不明となっている会員へはメールにて領域を確認することとなった。

2. 利益相反委員会報告

大植利益相反副委員長より、標題の件について、資料をもとに以下の報告がなされた。

- ・学術集会発表者 2 名に COI の詳細について問い合わせを行い、その回答について委員会確認がなされた。
- ・日本医学会の COI 管理ガイドライン改訂案について、主な変更点が委員会にて確認された。本会ガイドラインも変更に合わせて改正することを検討している。
- ・ホームページに COI に関する Q&A コーナーを設置することを検討している。

3. 研究審査委員会報告

上条研究審査委員長より、資料をもとに、審査状況の報告がなされた。

旧委員会にて継続審議となっている臨床研究倫理審査 47 について、議場より、状況を確認すべきである、との意見がなされ、旧委員長より進捗状況を問い合わせることとなった。

4. 教育・研修委員会報告

大植教育・研修委員長より、資料をもとに、以下の報告及び確認がなされた。

- ・第 59 回学術集会時教育セッションの講師が報告された。
- ・6 月 18 日の社員総会時教育セミナーの講師が報告された。
- ・次年度教育セミナーは 1 回 10 万円の予算で開催する予定である。
- ・今後、3 年分の教育セミナーの総括を行う予定である。
- ・次年度 CLIC を日本緩和医療学会と共催する案については、日本緩和医療学会にて検討中となっている。
- ・次年度 CLIC を日本緩和医療学会と共催した場合、開催 2 回分の費用について、半額を本会が負担することが確認された。
- ・次年度以降の CLIC を担当する委員会について、討議がなされ、教育・研修委員会が担当することとなった。

5. 保険診療委員会報告

今泉保険診療委員長より、資料をもとに、以下の活動報告がなされた。

1) H30 年度診療報酬改訂に向けた提案書（内保連を介した要望）

- ① 免疫遺伝子再構成を利用した定量 PCR 法による微小残存腫瘍（MRD）の測定（検査・未収載）
- ② 小児 ITP に対するリツキシマブ（医薬品・既収載）

2) 「医療上必要性が高い未承認薬・適応外薬検討会議」への要望（2017 年）

- ① 神経芽腫に対するイソトレチノイン（isotretinoin, 13-cis-retinoic acid）（未承認薬）
- ② 中等度以上の再生不良性貧血に対する抗ヒト胸腺細胞ウマ免疫グロブリン（equine thymocyte immune globulin injection）（未承認薬）
- ③ 小児の免疫性血小板減少性紫斑病（ITP）に対するヒト化抗 CD20 モノクローナル抗体（rituximab）（適応外薬）

また、議場より、移植学会から未承認薬要望申請の際に、本会が関連学会となっている件があるとの意見があり、要望一覧へ追記することとなった。

6. 長期フォローアップ・移行期医療委員会

檜山長期フォローアップ・移行期医療委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

- ・実施計画及び予算について報告がなされた。
- ・研修会の名称を **Lifetime Care and Support for Child, Adolescent and Young Adult Cancer Survivors** (略称: LCAS) とすることが報告された。
- ・研修会のロゴマーク案が示されたところ、議場にて討議がなされ、研修会名の文字及び「LCAS」の文字を大きくするように、デザイナーに修正依頼をすることとなった。
- ・第1回研修会は、平成29年9月23日(土)～24日(日)の2日間、キャンパスイノベーションセンター(東京都田町)にて開催する予定である。
- ・事務局員を、一人は受付窓口対応として、一人は事務作業対応として、二名雇用する。

7. 第59回日本小児血液・がん学会学術集会

檜山理事長より、資料をもとに、次期学術集会準備状況について報告がなされた。

8. AYA世代がん医療実態調査報告

堀部副理事長より、資料をもとに、がん対策推進総合研究事業「総合的な思春期・若年成人(AYA)世代のがん対策のあり方に関する研究」にて実施された、以下の専門医調査結果が報告された。

- ・「AYA」という言葉を知らなかった専門医が約40%である一方、80%以上の専門医がAYA世代(若年であること)を意識して診療している。
- ・18歳、特に20歳を超えると成人診療科での診療が増加している。
- ・望ましい診療体制は、「AYA診療チーム」であるが、25歳を超えると特別な配慮は必要ないと考える専門医が多くなる。
- ・診療患者数、年間の新患者数は5名までが大多数であった。

9. ゲノム医療実用化プロジェクトについて

堀部副理事長より、資料をもとに、ゲノム医療実現推進協議会の実行状況と取組方針について、以下の報告がなされた。

- ・保険収載を検討すべきゲノム情報を用いた新たな製品及び技術が、平成30年度診療報酬改定での保険適用に向けて検討されている。
- ・AMED研究事業「ゲノム医療実用化推進研究事業(中釜班)」の結果を踏まえ、偶発的所見への対応等を盛り込んだ上で、平成30年度までに、厚生労働省において遺伝子関連検査の実施に際して患者やその家族等に対し必要とされる説明事項について明確化し、公表される。
- ・海外で有効性及び安全性が確立し広く実施可能にもかかわらず、国内では保険適用されていない遺伝子関連検査が存在するため、各種検査について保険適用に向けた検討がなされている。

報告の後、本会としての対応について、議場に意見が求められたところ、今後、理事長諮問委員会を組織して検討することとなった。委員には檜山理事長、堀部副理事長、今泉理事、大賀理事、上条理事、真部理事が選任されることとなった。

10. 理事会日程に関する件

掲題の件について、討議がなされたところ、6月18日定時社員総会の際には理事会を開催しない

こととし、その後の理事会について、日程調整を行うことが確認された。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。